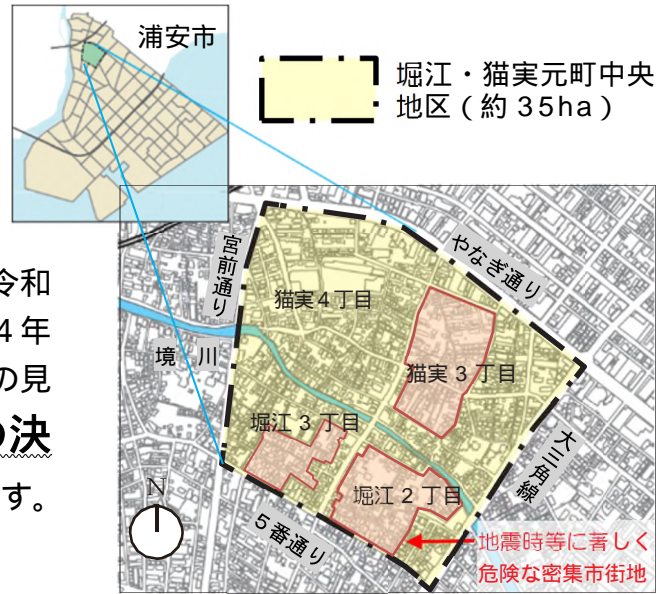




防災街区整備地区計画の決定は3月下旬になる予定です

堀江・猫実元町中央地区は、老朽木造家屋が密集し、都市基盤の脆弱な区域も多く、千葉県内で唯一「地震時等に著しく危険な密集市街地」を含むなど、住環境や防災面に課題を抱える地区であることから、市では、「建物の不燃化」を定める防災街区整備地区計画の決定に取り組んできました。

この防災街区整備地区計画の決定予定時期について、令和3年10月に発刊した「まちなみ11号」では、「令和4年2月中」とお伝えしましたが、都市計画決定手続に当初の見込みよりも時間を要していることから、**地区計画の決定・施行は令和4年3月下旬になる予定**です。



「地震時等に著しく危険な密集市街地」とは？
密集市街地のうち、延焼危険性又は避難困難性が高く、地震時等において最低限の安全性を確保することが困難であると国が公表した著しく危険な密集市街地のことです。

当初

令和4年2月中

変更後

令和4年3月下旬

防災街区整備地区計画の内容や過去に頂いたご質問などは、まちなみ10・11号に掲載しています。
ぜひ、本号と併せてご覧下さい！！

防災街区整備地区計画のこれまでの取組経緯

| 年度 | 取組内容 |
|--------|------------------------------------|
| 平成30年度 | ・密集市街地防災まちづくり方針の策定 ・住民勉強会（全5回） |
| 令和元年度 | ・住民意見交換会（2回） ・建物の不燃化に関するアンケート調査 |
| 2年度 | ・地区説明会（2回） ・素案アンケート調査 |
| 3年度 | ・原案の縦覧（意見書0件） ・修正原案の縦覧（意見書0件） |

「まちなみ」の発行（11回）

左記の取り組みを経て、地区の皆様と防災街区整備地区計画の決定に向けて取り組んできました。

防災街区整備地区計画の決定・施行となり次第、地区の皆様にお知らせいたしますので、続報をお待ちください！！

バックナンバーをご覧になりたいときは、「浦安市 まちなみ」で検索してください！！

防災街区整備地区計画に関するお問い合わせ先

浦安市 都市政策部 都市計画課

浦安市猫実 1-1-1 TEL047-712-6542（直通） Email : toshikei@city.urayasu.lg.jp